相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市長江新町三丁目五番、最後の住所富山県富山市長江新町三丁目五番一六号　被相続人　亡　林　重威

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

富山県富山市堀端町一番一二号　富山中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　坂林加奈子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市上新屋五六六番地、最後の住所静岡県磐田市上新屋五六六番地　被相続人　亡　山内　芳運

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

事務所静岡県浜松市東区上新屋町二三一番地の六　相続財産管理人　野々垣守道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区成願寺一丁目一〇二九番地、最後の住所名古屋市北区成願寺一丁目一〇番三八号　被相続人　亡　小島　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

名古屋市東区白壁二丁目四番三一号　相続財産管理人　弁護士　木村姉守絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市栗真中山町四二八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中村　吉雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

三重県津市本町二九番二四号　ドゥナーレ津新町Ⅰ棟一階一〇四号　相続財産管理人　弁護士　田上　清乃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区新宿七丁目二一二番地、最後の住所滋賀県犬上郡豊郷町大字大町三八一番地二　被相続人　亡　渡邉　隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

事務所滋賀県彦根市大東町五番一二号ＵＫＡＩ　ＢＬＤ．三階荒川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　北村　美菜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市中京区壬生檜町二七番地、最後の住所京都府船井郡京丹波町下山ユリ三番地一二八　被相続人　亡　河手　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

京都府船井郡京丹波町須知天神二一番地一　相続財産管理人　太田　昌和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区大淀中五丁目二番地、最後の住所京都市右京区西院久田町一〇六番地高島荘三Ｆ二号　被相続人　亡　奥村　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

京都市中京区新椹木町通竹屋町上る西革堂町一八四オクムラビル二Ｆ赤井・岡田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　若松　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市旭区新森七丁目一〇五番地、最後の住所大阪市旭区新森七丁目一三番一七号　被相続人　亡　野中　初子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

大阪市北区西天満三丁目七番三〇号西天満・田中ビル　相続財産管理人　弁護士　森下　彩子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西成区松三丁目七番、最後の住所大阪市西成区松三丁目七番九号　被相続人　亡　竹田美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

大阪市中央区今橋二丁目三番一六号ＭＩＤ今橋ビル一〇階　相続財産管理人　弁護士　田上　智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西淀川区出来島一丁目一一番、最後の住所大阪市西淀川区出来島一丁目一一番一七―三〇六　被相続人　亡　志儀喜美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三階　相続財産管理人　弁護士　外山　弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県吉野川市山川町町一七二番地、最後の住所大阪市中央区松屋町三番二〇―二〇一号　被相続人　亡　横田　康博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

大阪市北区西天満四丁目三番一八号ＭＦ西天満ビル一〇階　相続財産管理人　弁護士　辻　淳子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市長田区池田上町一番地、最後の住所神戸市垂水区塩屋町六丁目三八番八号特別養護老人ホームふるさと　被相続人　亡　大友　英子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十日

神戸市中央区海岸通六番地建隆ビルⅡ三階　神戸パートナーズ法律事務所　相続財産管理人　司法書士　田谷野　智

第54期決算公告

平成27年9月2日　千葉市緑区大野台1丁目4番11号

みかど協和株式会社

代表取締役　ヴァンサン・スピオ

貸借対照表の要旨　（平成27年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	6,204,083	流動負債	4,353,202
固定資産	2,318,116	固定負債	375,946
		退職給付引当金	375,946
		株主資本	3,793,052
		資本金	216,150
		資本剰余金	169,434
		資本準備金	120,150
		その他資本剰余金	49,284
		利益剰余金	3,407,467
		利益準備金	24,000
		その他利益剰余金	3,383,467
		（うち当期純利益）	（240,776）
資産合計	8,522,199	負債・純資産合計	8,522,199